

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)

大阪労働局職業安定部雇用保険課
(代表電話 06-7669-8900)

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和8年4月17日	藺田 知靖	SND社会保険労務士事務所	大阪市住吉区南住吉1-20-18	雇用調整助成金	令和8年4月9日	12,125,797	未返還	大阪労働局管内の事業所にかかる助成金の申請において、事実と異なる虚偽の出勤簿を作成し、助成金の不正受給に関与したものの。
令和8年4月17日	藺田 知靖	SND社会保険労務士事務所	大阪市住吉区南住吉1-20-18	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	令和8年4月9日	570,000	未返還	大阪労働局管内の事業所にかかる助成金の申請において、事実と異なる虚偽の出勤簿を作成し、助成金の不正受給に関与したものの。
令和8年4月17日	藺田 知靖	SND社会保険労務士事務所	大阪市住吉区南住吉1-20-18	雇用調整助成金	令和8年4月9日	35,329,011	未返還	大阪労働局管内の事業所にかかる助成金の申請において、事実と異なる虚偽の出勤簿を作成し、助成金の不正受給に関与したものの。
令和8年4月17日	藺田 知靖	SND社会保険労務士事務所	大阪市住吉区南住吉1-20-18	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	令和8年4月9日	8,640,000	未返還	大阪労働局管内の事業所にかかる助成金の申請において、事実と異なる虚偽の出勤簿を作成し、助成金の不正受給に関与したものの。